



2023年8月23日

各 位

会社名 株式会社海帆
代表者名 代表取締役 吉川 元宏
(コード番号:3133 東証グロース)
問合せ先 取締役管理本部長 水谷 準一
(TEL. 052-586-2666)

コミットメントライン設定契約の締結に関するお知らせ

当社は、2023年8月23日開催の取締役会において、コミットメントライン設定契約の締結をすることを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、代表取締役である吉川元宏は本件の取締役会決議に関して、特別利害関係取締役となるため決議に参加していません。

記

1. コミットメントライン設定契約の目的

当社は、2023年5月22日に開示いたしました「再生可能エネルギーを活用した長期売電契約締結のお知らせ」のとおり、2025年3月末までに日本国内で計31.350MW-DC/16.335MW-ACのNon-FIT低圧太陽光発電所の開発を行っております。当該太陽光発電設備を建設するため、必要な事業資金を金融機関から調達するために調整中ですが、この間にも当社の資金需要は拡大しているため、本契約を締結するものであります。

本契約は、当社の代表取締役である吉川元宏と締結するものであり、その資金は吉川個人が後述「3. 吉川元宏個人の借入に関する相手先と内容」に記載する相手先（以下、「相手先」という。）から借り入れるものです。相手先と当社にて、直接コミットメントライン設定契約を行わない理由としては、相手先の株主がG C注記に対して懸念があると伺っており、当社にG C注記が付されている点などを考慮し、直接契約を行わないものであります。

相手先は一般の事業会社であり、不動産の売買、交換、賃借および仲介、代理などに関する業務や、不動産に関する投資業などを主に行っております。

相手先と吉川のつながりは、当社が2022年3月2日に開示いたしました「第三者割当による新株発行、第5回新株予約権の発行及び親会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」にて割当先のひとつとしたSeacastle Singapore Pte. Ltd が第5回新株予約権を行使する際、当社とSeacastle Singapore Pte. Ltd のやり取りを仲介していただいた方から紹介されたものであります。

コミットメントライン設定契約に関して、担保設定が「無」となっておりますが、これは当社が

2023年5月22日に開示いたしました「再生可能エネルギーを活用した長期売電契約締結のお知らせ」に対してご興味を持って頂いたこと、また、当社が現在金融機関からの資金調達を動いていることに対してご理解していただけたため、このような契約となっております。

2. コミットメントライン設定契約の概要

総額10億円のコミットメントライン設定契約となります。

契約締結先	吉川 元宏 ※1
融資枠設定金額	10億円 ※2
契約締結日	2023年8月23日
契約期間	契約締結日から1年間
貸出金利	年3%
担保	無
使用用途	当社連結子会社（KRエナジー1号合同会社）での太陽光発電設備の開発・建設に係る資金及び運転資金とするための匿名組合出資

※1 当社の代表取締役となるため、特別利害関係取締役となります。

※2 融資枠設定に係る金額は、吉川元宏個人の借入金となり、借入先は「3. 吉川元宏個人の借入に関する相手先と内容」に記載いたします。

3. 吉川元宏個人の借入に関する相手先と内容

契約締結先	※1	
所在地	※1	
代表者の役職・氏名	※1	
事業の内容	不動産の売買、交換、賃借および仲介、代理等に関する業務 不動産に関する投資等	
設立年月日	※1	
契約形態	コミットメントライン設定契約	
融資枠設定金額	10億円	
契約締結日	2023年8月23日	
契約期間	契約締結日から1年間	
貸出金利	年3%	
担保	無	
使用用途	当社連結子会社（KRエナジー1号合同会社）での太陽光発電設備の開発・建設に係る資金及び運転資金とするための匿名組合出資	
当社との関係等	資本関係	当該事項はありません。
	人的関係	当該事項はありません。
	取引関係	当該事項はありません。
	関連当事者への該当状況	当該事項はありません。

※1 相手先から情報の入手はできたものの、相手先の意向により非公開としております。

4. 今後の見通し

本件が業績に与える影響につきましては、融資の実行額及び期間によって発生する金利の額が影響いたします。本件による当社の2024年3月期連結業績予想への影響につきましては軽微と見込んでおりますが、今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

(ご参考) コミットメントラインとは、予め合意された融資限度額や期間などの範囲内で、金銭の貸付が確約（コミット）された融資枠のことであり、この融資枠の範囲内であれば、契約期間中、契約内容に従い、いつでも契約締結先から借入を行うことが出来ます。

以 上